

再び死亡事故発生！

原因究明委員会で安全優先の議論を巻き起こし

安全で働きやすい職場を創りだそう！

2010年3月20日13時25分頃、青梅線宮ノ平駅構内にて協力会社社員が木柱に登り低圧架線撤去作業を行っていたところ、木柱が根元から折れ、協力会社社員は木柱とともにレール上に倒れ、病院に搬送されたものの17時01分に死亡した。

お亡くなりになった協力会社社員のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆様に哀悼の意を表します。

私たちは一昨年9月17日の黒磯駅構内の感電死亡事故、同年9月25日の八戸線侍浜～陸中夏井間で起きた挟まれ死亡事故で「相次ぐ死亡事故を我がものとし、安全確立に向け職場から闘おう！」という見解を発し、安全確立のために全組織の総力をあげて取り組むことを誓った。また、会社も「安全・安定輸送の非常事態について」を発し、事故の撲滅を訴えた。

しかし、「非常事態宣言下」にあったにも関わらず、昨年9月10日の東北新幹線仙台駅構内でのトロリ線張替え中の死亡事故、同年12月20日の東北新幹線上野～大宮駅間での機材落下による死亡事故を発生させてしまった。2年間で4件の死亡事故を発生させてしまったことは、痛恨の極みと言わざるを得ない。

このような非常事態宣言下の3月18日に会社は、全社員が「安全性の向上に絶えざる挑戦をする」という認識のもと、他支社・他部門等で発生した事故や事象を自職場に置き換え自ら行動していくことを前提に、「安全・安定輸送の非常事態について」に区切りをつけるとした通達「非常事態における対策の確実な実施について」を発した。

私たちは、事故の連鎖は止まらないばかりか、事故に対して責任追及ではなく原因究明を行い対策を講じない限り、事故は無くならないこと、また、現場の状況などを見れば時期尚早であると主張したが、会社は区切りをつけるという回答に終始した。その二日後に今回の死亡事故を発生させてしまったのである。

会社は、今回の死亡事故について、速やかに原因究明を行い、新年度の「繰り返し発生している注意を要する事象ゼロ」を目指す取り組みの中で、その対策を確実に実践し、繰り返し発生させないことが重要。誠に痛ましい残念な死亡災害を発生させてしまったが、「非常事態における対策の確実な実施（通達）」にある、新年度からの新たな目標等について、第一線社員まで確実に周知し、究極の安全を目指すこととするとし、「非常事態宣言の区切り」については取消すものではないとしている。

これまでも多くの厳しい議論を行ってきたが、会社の営利優先・作業優先体質は打破できていない。全職場で原因究明委員会の活動を通じて職場の問題点を洗い出し、安全第一・安全優先への議論を巻き起こし、再発防止の対策を急がなければならない。

改めて労働組合の視点で指摘すべきは堂々と指摘し、グループ会社・パートナー会社と共に安全風土の再構築と「設備21」の見直しを含め安全で働きやすい職場を創りだそうではないか！

2010年3月23日

東日本旅客鉄道労働組合